

資料編

資料 1 社会福祉関係貸付金一覧表

(1) 市の貸付制度

社会福祉資金

問合せ先は…生活福祉課（貸付は社会福祉協議会）

名 称	貸 付 対 象	貸付の種類及び限度額	償還期限 {据置期間}	利率
社会福祉資金	(生活保護家庭福祉資金) 生活保護を受給中の家庭	15,000 円以内	5 か月以内 {なし}	無利子

母子父子寡婦福祉資金貸付金

貸付対象者は…母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦、父母のない 20 歳未満の子ども等

償 還 方 法 は…月賦の元利均等償還

連帯保証人は…原則として同一区域内の親族で保証能力のある方 1 名

問 合 せ 先 は…児童福祉課（相談は母子父子自立支援員）

貸付金の種類	内 容	貸付限度額		償還期間 {据置期間}	利率
修学資金	高校・大学等に修学させるための授業料・交通費等に 必要な資金 ※日本学生支援機構の奨 学金との併用可 (ただし母子父子寡婦福 祉資金貸付金の修学資金 の貸付限度額との差額を 限度とする) ※明石市奨学金との併用 不可	高等学校 専修学校 (高等課程)	(自宅) 月額 国公立 27,000 円 私 立 45,000 円 (自宅外) 月額 国公立 34,500 円 私 立 52,500 円	20 年以内 {修学期間終了後 6 か月}	無利子
		高等専門学校 (1~3 年)	(自宅) 月額 国公立 31,500 円 私 立 48,000 円 (自宅外) 月額 国公立 33,750 円 私 立 52,500 円		
		高等専門学校 (4~5 年) 短期大学 専修学校 (専門課程)	(自宅) 月額 国公立 67,500 円 私 立 79,500 円 (自宅外) 月額 国公立 76,500 円 私 立 90,000 円		
		大学	(自宅) 月額 国公立 67,500 円 私 立 81,000 円 (自宅外) 月額 国公立 76,500 円 私 立 96,000 円		
		大学院 (修士課程)	月額 132,000 円		
		大学院 (博士課程)	月額 183,000 円		
		専修学校 (一般課程)	月額 48,000 円	5 年以内 {修学期間終了後 6 か月}	

貸付金の種類	内 容	貸付限度額		償還期間 〔据置期間〕	利率
就学支度資金	入学に際して必要な入学 金・制服購入等の資金 ※申請には領収書等、支払 ったことがわかる書類必 要	小学校 中学校	63,100 円 79,500 円	20 年以内 〔満 15 歳に達した学年終了 後 6 か月〕	無利子
		高等学校 専修学校 (高等課程) 高等専門学校	国公立 150,000 円 (自宅外 160,000 円) 私 立 410,000 円 (自宅外 420,000 円)	20 年以内 〔修学期間終了後 6 か月〕	
		大 学 短期大学 専修学校 (専門課程)	国公立 370,000 円 (自宅外 380,000 円) 私 立 580,000 円 (自宅外 590,000 円)		
		大 学 院	国公立 380,000 円 私 立 590,000 円	5 年以内 〔修業期間終了後 6 か月〕	
		修業施設 (中卒)	75,000 円 (自宅外 85,000 円)		
		修業施設 (高卒)	272,000 円 (自宅外 282,000 円)		
		専修学校 (一般課程)	150,000 円 (自宅外 160,000 円)		
就職支度資金	就職に必要な被服、履物等 を購入する資金	一 般 (自動車購入の場合	100,000 円 330,000 円)	6 年以内 〔1 年〕	無利子
修業資金	扶養する子が事業開始ま たは就職するための知識 技能を習得するために必 要な資金	月 額 (※2 運転免許取得	68,000 円 460,000 円)	20 年以内 〔修業期間終了後 1 年〕	無利子
技能習得資金	就業等の技能や資格を得 るために必要な資金	月 額 一 括 (※2 運転免許取得	68,000 円 816,000 円 460,000 円)	20 年以内 〔習得期間終了後 1 年〕	※1 無利子
事業開始資金	事業を開始するために必 要な資金	2,870,000 円		7 年以内 〔1 年〕	※1 無利子
事業継続資金	現在営んでいる事業を継 続するために必要な資金	1,440,000 円		7 年以内 〔6 か月〕	※1 無利子
医療介護資金	医療または介護を受ける ため必要な資金 (医療・介 護を受ける期間が 1 年以 内に限る。)	医療・一般 医療・特別 介護	340,000 円 480,000 円 500,000 円	5 年以内 〔医療・介護期間満了後 6 か月〕	※1 無利子
生活資金	技能習得及び医療介護を 受けている期間 母子家庭または父子家庭 となって 7 年を経過する までや失業期間中の生活 費補給資金	技能習得期間中 月額 141,000 円		20 年以内 〔技能習得期間終了後 6 か月〕	※1 無利子
		医療・介護期間中 月額 103,000 円		5 年以内 〔医療・介護期間終了後 6 か月〕	
		生活安定期間中 月額 105,000 円 (252 万円を限度) 養育費取得 (※3) 1,236,000 円		8 年以内 〔貸付終了後 6 か月〕	
		失業期間中 (失業後 1 年以内) 月額 103,000 円		5 年以内 〔貸付終了後 6 か月〕	
結婚資金	児童または扶養する 20 歳 以上の子の婚姻に必要な 資金	300,000 円		5 年以内 〔6 か月〕	※1 無利子

貸付金の種類	内 容	貸付限度額	償還期間 {据置期間}	利率
住 宅 資 金	住宅を建築・購入・補修・ 保全・改装または増築する ために必要な資金	新 増 築 1,500,000 円 特 別 2,000,000 円	新增築 6 年以内 特別 7 年以内 {6 か月}	※1 無利子
転 宅 資 金	住宅を移転するため住宅 の賃借に際し必要な資金	260,000 円	3 年以内 {6 か月}	※1 無利子

※1 修学資金・就学支度資金・就職支度資金（児童に関わるものに限る）・修業資金に関しては無利子ですが、それ以外の資金については、連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は有利子（1%）となります。

※2 自動車運転免許取得については、直接就労に必要な場合で、高校3年在学時に就職内定を受けた学生に限ります。

※3 養育費取得（生活資金）については、生活安定期間中の養育費の取得のための裁判費用等が対象です。

(2) 県社会福祉協議会の貸付制度

生活福祉資金 (申込窓口 明石市社会福祉協議会)

資金種類		貸付事由	貸付限度額	貸付利子
福祉資金	福祉費	低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯が、日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要なであると見込まれる費用	580万円以内 ※1	無利子 (ただし連帯保証人を立てない場合は年1.5%)
	緊急小口資金	市税の非課税世帯で、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける費用	10万円以内	無利子
教育支援資金	就学支度費	低所得世帯に属する方が高等学校、大学(短大及び専修学校を含む)等への入学に際し必要な費用(他制度優先)	50万円以内	無利子
	教育支援費	低所得世帯に属する方が高等学校、大学(短大及び専修学校を含む)等に就学するのに必要な費用(他制度優先)	月額 高校 3.5万円以内 短大等 6.0万円以内 大学 6.5万円以内	
総合支援資金 ※3	生活支援費	生計中心者の失業で、日常生活全般に困難を抱えている方の生活再建に必要な生活費用(失業後2年以内65歳未満)	二人以上の世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内	無利子 (ただし連帯保証人を立てない場合は年1.5%)
	住宅入居費	住宅確保給付金を受けられる方で、同世帯の住宅の賃貸契約を結ぶための費用	40万円以内	
	一時生活再建費	失業による家賃や公共料金の滞納分、または住宅確保給付金を受けて転居する人の転居費用・必要最低限の家具電化製品購入費用	60万円以内	
不動産担保型生活資金 ※2	不動産担保型生活資金	土地評価1,500万円以上の居住用不動産を有する65歳以上の低所得者世帯に、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	不動産評価額の7割 (月額30万円以内)	年3%または毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方

すべての資金において、契約済、購入済、支払済のものについては貸付を行いません。
いずれの貸付も審査があります。

※1 用途(資金の目的)により、目安となる額が定められています。

※2 不動産担保型生活資金については、県社会福祉協議会(TEL078-242-7944)までお問い合わせください。

※3 総合支援資金を利用される場合は、生活福祉課(生活再建支援担当窓口)の支援を受けられることが条件となります。

(3) その他

名称	貸付対象	貸付限度額	償還期限 {据置期間}	利率	申込窓口
身体障害者更生資金	身体障害者更生資金の生業費の貸付を受けた人で、まだ資金の不足する人	400,000円	5年以内 {1年間}	年3%	兵庫県身体障害者福祉協会
生活環境改善資金	在宅重度心身障害者(児)の日常生活並びに介護を容易にするため、浴場・便所等の改善をする場合	1,000,000円	指定期間経過後 6年以内 {6ヶ月}	無利子	・兵庫県身体障害者福祉協会 ・兵庫県手をつなぐ育成会